



長野県長野西高等学校中条校 運動部活動方針

令和元年 5 月

<p>目標</p>	<p>本校では、中学時代に不登校経験のある生徒やさまざまな障がいにより学校生活の中で、クラブ活動はもとより授業や行事を通して体育やスポーツにかかわる機会が少なかった生徒が多く学んでいる。そのため運動部活動を通して自己表現力や仲間との協調性を培うと共に、生活の中に運動を取り入れること、生涯にわたって健康な生活や体力の向上を心がけること、スポーツや運動に親しみながら人とのコミュニケーションを大切にすることを尊重する態度を育てる。またスポーツのルールやスポーツマンシップを理解しながら、相手の立場や気持ちを尊重する態度や社会のルールやマナーを守る態度を養う。</p>
<p>運営方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○休養日の設定 週に 2 日～3 日の休養日を設ける。土日祝日は活動しない。ただし特別な必要がある場合は、職員会での了承を受けて活動することができる。 ○活動時間 平日 16:00～17:00 までとする。土日祝日の活動が認められた場合については 4 時間以内の活動とする。 ○長期休業中の休養日・活動時間 週に 2 日～3 日またはそれ以上の休養日を設ける。土日祝日については、長期休業中以外の週と同様の扱いとする。 ○大会等への参加方針 各部活、同好会の日頃の活動状況や生徒の意欲等を考慮しながら、生徒と顧問が相談して決める。 ○顧問会等、部活動運営に係る協議の場の設定 必要に応じて開催する。 ○その他 特になし
<p>指導体制の工夫</p>	<p>平日の活動時間は、生徒の帰りの交通機関の状況と職員の勤務時間を考慮して決定している。</p>
<p>その他</p>	<p>同好会としての活動が中心であり、練習試合や大会への参加はほとんど行っていない。</p>